

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

勝田保育園

横浜市都筑区勝田町 266-1

運営主体：社会福祉法人 和泉福社会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日：2025 年 3 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：勝田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：末富清美	定員（利用人数）：100名（98名）
所在地：〒224-0034 横浜市都筑区勝田町266-1	
TEL：045-591-2506	
ホームページ： http://www3.plala.or.jp/ntsuduki/kachida.html	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2006年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	社会福祉法人 和泉福祉会			
職員数	常勤職員：23名	非常勤職員：	6名	
専門職員	保育士	23名	看護師	1名
	栄養士	3名	調理員	1名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室6室、調理室1室、事務室兼医務室1室、職員休憩室、予備室	(設備等)	令和6年5月に新園舎に引っ越ししました。現在園舎新築工事2期工事中で、園庭とホールがありませんが、3階のテラスを活用して夏の水遊びを行ったり、一時保育室を活用して運動遊びが出来るよう工夫しています。	

【事業所の概要】

勝田保育園は、横浜市営地下鉄仲町台駅より緑豊かなせせらぎ公園の中を10分ほど歩いた横浜市営住宅勝田団地の中にあります。勝田保育園は1968年（昭和43年）7月に横浜市によって設立され、2006年（平成18年）4月に社会福祉法人和泉福祉会に運営が移管されました。運営法人は、他に横浜市内に3園、東京都内に2園保育園を運営しています。今年度改築された鉄筋コンクリート造3階建ての園舎は、明るく日当たりがよく、広々としています。1階に0・1歳児保育室と給食室、事務室、2階に2～5歳児の保育室、3階に一時保育室と職員休憩室があります。現在改装中ですが、広い園庭とホールがあります。定員は100名（生後57日～5歳児）、開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分です。

③理念・基本方針

○理念 育ちあい（愛♡合い）
○保育姿勢 ・こどもたちの発達過程や安全面を考慮しながら、充実した活動が出来るように環境を整え、健やかに育つために必要な援助や配慮をしていく。

- ・一人ひとりの個性と人権を尊重し、愛情を持って接することで信頼関係を築く。
- ・地域社会の様々な人と出会う機会を通して、こどもの視野を広げ、豊かな経験の中で、違いを認め合うことや、社会性が身につくよう心がける。
- ・プライバシーを厳守しながら保護者との連絡を密に取り、こどもの成長を共に喜び合い、共に育てていかれるような信頼関係を築く。
- ・すべての職員が必要な情報を共有し、率直に意見を出し合い、専門性を発揮しながら相互に理解し合うと共に職場におけるチームワークや、他機関との協力を大切にする。

○保育目標

しなやかに ころゆたかに すこやかに

④施設・事業所の特徴的な取組

こどもを主体に、保育者は応答的に関わる保育の実践

- ・異年齢児での関わりを多く取り入れています。
- ・リズムを通して運動発達を促しています。
- ・英語教育を取り入れて、様々な文化に触れる機会を作っています。
- ・地域の様々な人、高齢者と関わっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年 11月 1日 (契約日) ～ 2025年 3月 26日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	3回 (2019年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは自分の思いを発信し、主体的に園生活を楽しんでいます

園は、重点目標に沿って子どもの語彙力を高めていくことと子ども自身が行動(発言)したことで何かが変わる体験を大切にしています。保育室には、子どもの年齢や発達に合わせた玩具や絵本が配置され、マットなどのコーナーが設置されていて、子どもが主体的に遊び込めるように環境設定されています。保育士は、子どもの小さな発信を拾って子どもの興味や関心を把握し、子どもが「今やりたいこと」を実現できるように、環境を整えています。

乳児は、担当制を取り、生活面などを特定の保育士が担当することで子どもが安心し、自分の思いを表出できるようにしています。保育士は、先回りすることなく子どもの気持ちに寄り添って待ち、子どもの発する言葉や行動から子どもの思いを汲み取って言葉にして確かめ、自分から言葉で発信できるように働きかけています。「やりたい気持ち」や「やりたくない気持ち」など、一人ひとりの気持ちを保育士に優しく受け止めてもらい、子どもたちは自分の思いを素直に言葉で表現できるように育てています。幼児は、朝の会やサークルタイムなどで発言する機会を多く作り、話し合いながら活動や行事の内容を決めています。話し合いの中でお互いの意見がぶつかり合うこともありますが、友だちと一緒に活動を重ねる中で、子どもたちはお互いの良さを認め合うことや気持ちに折り合いをつけること、協力してやり遂げる楽しさなどを学び、成長しています。4・5歳児になると、発表会で皆がやりたい3つの物語を組み合わせたオリジナルの劇を発表したり、製作したどんぐりの公園を保護者に紹介したいという声を受けて、絵本の話に基づいて自分たちで物語を作って劇発表をしたなど主体的に活動しています。このように、子どもたちは自分の思いを言葉で発信し、友だちと一緒に園生活をのびのびと楽しんでいて、重点目標に沿った保育が実践されています。

●保育士は、振り返りの機会を多く持ち、連携して目指す保育を実践しています

毎年子どもの人権に関する研修を実施するとともに、職員会議では具体的な事例をあげて話し合いをし、目指す保育の方向性を全職員で共有しています。保育士は子どもの年齢にとらわれることなく、長い目で子どもの成長をとらえることで、目の前の子どもの時、その時を幸せに過ごせるように支援しています。健康面や食育などでは、保育士、看護師、栄養士が連携して取り組んでいて、お互いの専門性が保育に生かされています。

クラス会議では毎月保育マップを用いて振り返りをするとともに、半期ごとに、クラス、リズム、給食、看護、一時保育、地域・子育て支援の分野ごとに振り返りをし、総括を作成しています。日々の保育においても、保育士はお互いの気づきを密に情報交換し、保育が子どもの思いに沿っているか話し合っています。このように職員間でコミュニケーションを多く取ることで、風通しのよい職場環境が醸造されています。職員の定着率もよいので、経験がある職員が若手職員をサポートする体制ができています。職員は、連携して目指す保育を実践しています。

【さらなる工夫が期待される点】

●保護者への発信方法をさらに工夫していくことが期待されます

園は、送迎時には、保護者と密にコミュニケーションを取って保護者の思いを聞き取るなど、保護者との信頼関係作りに力を入れています。年2回の個人面談のほか、必要に応じて随時面談を実施し、保護者の思いを聞き、相談にのっています。年2回の懇談会のほか、毎月の園便りやドキュメンテーションなどでも子どもの姿を伝え、保護者が理解を深められるようにしています。保護者のニーズの変化などもあり、園の意図が伝わりにくい場面もあり、園では保護者の理解を深めるためのさらなる情報発信の工夫が必要ととらえています。保護者のニーズに合わせた分かりやすい発信方法を工夫していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、4度目の受審となった第三者評価です。また、神奈川県域で標準となる評価基準を使用した評価は、2度目となりました。

ひとつひとつの項目ごとに全職員で、当園の保育教育を振り返りながら自己評価を行うことが出来ました。訪問実地調査中は、評価員の方々に温かい眼差しで、保育観察をしていただいたことで、こどもも保育者もいつも通りの生活と遊びが、行えました。

評価結果では、私たちが大切にしている、こどもひとりひとりを尊重した保育教育実践を高く評価していただいたこと嬉しく思います。

「改善点」ではなく、「さらなる工夫が期待される点～保護者への発信方法を工夫することが、期待されます～」と記載していただいていることに関して、私たちの自己評価でも課題と感じているところだったので、今後全職員と保護者の方々の意見も取り入れて、情報発信方法について見直していこうと思います。

保護者の方々には、お忙しい中、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。温かい意見が多く、大変勇気づけられました。寄せられたご意見から気づくこともたくさんありました。これらの意見を真摯に受止め、さらに信頼される園になるよう努めてまいります。

末尾になりましたが、市民セクターよこはまの皆さまに丁寧かつ客観的に評価していただきありがとうございました。

これからも地域に愛される、より質の高い保育教育を提供し続ける保育教育施設であるよう、職員一同努力してまいります。

勝田保育園 園長 末富清美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021. 4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：勝田保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、基本方針、保育目標はホームページ、パンフレット、入園のしおり、園だよりに掲載しているほか、園の入口に掲示しています。保護者には園見学时、入園説明会、懇談会でパンフレットや園のしおりを配布して説明し、周知を図っています。また年度末の保護者アンケートで、保育理念、基本方針について周知状況の確認をしています。職員には、業務マニュアルに掲載しPDFを職員SNSで配信し、職員会議等でも読み合わせをするなどして確認しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、社会福祉事業全体の動向、地域の各種福祉事業計画の策定動向と内容について、市や区、法人からの情報のほか、横浜市社会福祉協議会、横浜市私立保育園こども園園長会、都筑区園長会、都筑区子育て支援者会議に参加して把握しています。また保護者アンケートを実施し、保育ニーズ等を把握しています。得られた情報は法人に報告し、法人が分析をしています。情報や分析した結果は職員会議で職員と共有しています。保育所利用者の推移、利用率等の分析結果は、法人の理事会、評議委員会で議題に挙げ検討され、改善につなげています。保育のコストに関しては月1回の予実管理で報告し、法人が分析したものを共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点については事業計画に記載されています。経営状況や経営課題は、理事会、評議委員会など役員間での共有がなされています。一番の経営課題は、職員定着率の向上と捉え、職員にも周知し、さらなる業務軽減や、やりがいを感じられるような人材育成など解決・改善に向けて職員と共に具体的な取り組みが進められています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の保育理念に基づき、5年ごと（令和3年～令和7年）に中・長期計画を策定しています。中・長期計画は保育環境改善、保育内容の充実、人材育成、家庭支援促進保育事業、地域子育て支援拠点事業、第三者評価の受審、定員変更計画、財務規律の強化に関する事項の8項目について掲載され、経営課題の問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。収支計画は法人が作成しています。また、数値目標や具体的な成果等を設定することにより、実施状況の評価を行える内容となっています。中・長期計画は必要に応じてその都度見直しを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づき単年度の事業計画を作成しています。単年度の事業計画は、保育環境改善事業・安全確保、職員組織体制、保育サービス事業、家庭支援推進事業、保育の資質向上・人材育成（研修計画）、地域子育て支援事業・地域交流事業・退園児との交流事業、財務計画の項目について具体的に記載されており、単なる行事計画にはなっていません。また、それぞれ数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価を行える内容となっています。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>	
<p>単年度の事業計画は、後期の総括、年度末の保護者アンケート、保育所の自己評価をもとに、職員や保護者の意見を反映させ年度末に園長が中心となって策定しています。上半期総括で実施状況を確認し、必要に応じて見直し、後期の総括で事業計画が実施されたかどうかを評価し、次年度の事業計画の作成に生かしています。事業計画は、職員会議で保育に関するものだけでなく、経営に関する事業計画についても説明し、作成された事業計画書はファイルに入れ事務室に置き、職員がいつでも閲覧できるようになっています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<p>年間行事予定表は前年度の2月の懇談会で各家庭に配布し周知を図っています。事業計画は入園説明会、懇談会、園だよりで伝えています。作成した事業計画、事業報告はファイルし玄関付近に置いています。特に懇談会では、新園舎建設に伴い、施設・設備を含む環境の整備等、園の経営に関する事業計画についても詳しく説明しています。また年度末の保護者アンケートや園の自己評価結果のコメントに次年度の事業計画についての記載もしています。園の運営について理解を深めるために、さらにわかりやすく説明をしていきたいと考えています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>週案日誌、月指導計画は保育マップを活用した振り返り欄が設けられ、その振り返りをもとに次の週案日誌、月指導計画、個別支援計画を作成しています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに振り返りを行い次の計画に生かす取り組みをしています。日ごと、週ごと、月ごと、半期ごと、年度ごとにPDCAサイクルを活用し保育の質向上に取り組んでいます。園の自己評価を年度末に実施し、職員に周知しています。年1回、年度末に保護者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価も定期的に受審しています。得られた評価結果は園長、主任、副主任で分析検討し、さらなる保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<p>上半期、下半期総括で、職員参画のもと各クラスの自己評価として、保育重点目標に従って保育が行われているか、職員間の連携、こどもの主体性など様々な観点から話し合い、総括の記録を作成しています。また総括では、一時保育、地域・子育て支援、給食、看護などの分野ごとの評価もしています。これらをもとに、課題や改善点、次年度に取り組むべき事を記載した園の自己評価を作成し、職員にも周知しています。半期ごとの総括の振り返りで実施状況を確認し、必要に応じて見直しをしています。評価結果は事業計画にも反映させ、改善の取り組みを計画的に行っています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、職員会議や総括で明確にしています。園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを記載しています。業務マニュアル、園運営規程に園長自らの責任と役割について、明記されています。また園長不在時の権限委任についても、業務マニュアルに権限を階層的に下位者へ委任することが記載され明確になっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令等を十分理解し、取引業者や関係機関との適正な関係を保持しています。横浜市私立保育園こども園園長会や横浜市こども青少年局の説明会等に参加し、コンプライアンスに関する情報を積極的に入手し職員にも周知しています。労務管理についても法人から情報入手し法令遵守を図っています。また、SDGsなど環境への配慮等も含む幅広い分野についての研修などにも参加し、遵守すべき法令等を把握し、取り組んでいます。職員に対しては、業務マニュアルや入職時のマナー研修、メンター制の研修、個人情報に関する研修などで法令遵守の徹底を図っています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は週案日誌、ドキュメンテーション、各指導計画等を確認するほか、日々クラスを巡回し、職員と子どもたちの様子を把握し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。また、職員会議にも参加して保育の質に関する課題を把握し、課題がある場合は職員会議等で取り上げ話し合い、改善に取り組んでいます。主任、副主任、クラスリーダーという体制により、職員の意見が反映しやすい仕組みを作っており、行事の見直しや業務改善も行っていきます。研修計画を立て、受講を促し、保育の質の向上に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っています。職員の定着率向上が経営改善や保育の質の向上に不可欠と考え、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。職員同士の良好な関係を築き、ワークライフバランスを考慮した体制を作り、有給休暇が取りやすく、育児休暇後も働きやすい職場環境を整えています。これにより、園長や管理職も含め積極的な有給休暇取得が進み、残業や持ち帰り仕事をなくすことを実現し、結果として定着率が向上し、新卒採用も増えるなど、経営改善につながっています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>人材育成計画を策定し、職員のモチベーションを高め、保育の質の向上を目指す人材を確保、育成しています。人員配置は中堅保育士がクラスリーダーとなり、経験豊富な職員がサポートするという体制を取っています。入職3年間は、メンター制を活用した人材育成を行っています。法人が中心となって、計画的に横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材の確保をしています。ホームページに職員募集の案内を掲示するほか、紹介会社やハローワークを利用しています。また、保育士養成校の実習生が採用につながるよう実習生育成も大切にしています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念の中で「期待する職員像等」が明確となっています。「コミットメントシート（自己評価シート）」に新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職の職位別に役割、能力が明確に示され、職員に周知しています。職員は年度始めに「コミットメントシート」に目標を記入し、年度末に振り返りを行っています。「コミットメントシート」には、リーダー、主任、園長からのコメント欄があり、評価及び次期への課題が示されています。職員はこのシートをもとに意向書を提出し、年2回の園長との個別面談で要望、職務に関する取り組み等を話し合っています。これらの総合的なキャリアパスの仕組みにより自らの将来の姿を描くことができるようになっていきます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長で、主任がシフト管理を行い、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、就業状況を把握しています。年1回、全職員に健康診断を行っています。事務室、休憩室には、横浜市社会福祉協議会の「こころの相談室」の案内を掲示しています。園長は、年2回の職員との個別面談で要望、意見を聞くほか、日頃から職員の様子を気にかけて、声掛けをしてコミュニケーションを取り、相談しやすい環境を作っています。希望があれば随時個別面談も行っています。住宅手当、育児休暇制度など福利厚生制度の充実に取り組んでいます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」は保育理念の中で明確となっています。職員一人ひとりは、「コミットメントシート」を用いて目標設定と自己評価をしています。この「コミットメントシート」をもとに、年2回園長との個別面談を行い、年度始めに目標設定をし、中間で進捗状況を確認し、年度末に年度の振り返りを行い、新年度に向けて課題を共有し、目標に取り組むことができるようになっていきます。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所が目指す保育を実施するための「期待する職員像」は、「勝田保育園の保育者像」に書かれ明確となっています。「コミットメントシート」には、新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職の職位別、階層別に必要とされる専門技術や専門資格が明示されています。園全体の研修計画が策定されています。また、職員一人ひとりの個別研修計画が作成され、園内研修のほか、市や区などの外部研修も受講しています。主任が職員の研修報告と実践的な効果を見て、園全体の研修計画、個別研修計画の研修内容やカリキュラムの評価・見直しをその都度行い、次年度の研修計画に反映させています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や、年2回の個別面談等で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況の把握に努めています。入職3年目まで、メンターチェック表を用いてのメンター制を活用したOJTを実施しています。人権研修や救命救急など必要とされる研修は、出来るだけ多くの職員が受講できるよう園内研修で行っています。キャリアアップ研修などの外部の研修の案内は、必要と思われるものを選んで声掛けをするなどして受講を促しています。また希望する研修に参加できるようシフト等の配慮もしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備され、マニュアル、園のしおりに保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢が明文化されています。誓約書も取っています。養成校と連携し実習目的を聞き取り、実習生が主体的に実習に臨めるよう一人ひとりにあった実習計画を用意しています。実習計画は職員にも周知され、保育士養成に全職員が積極的に関わっています。実習中、養成校教員の訪問が必ずあり、一人ひとりにあった実習内容であるか確認しています。主任が、横浜市の指導者研修に参加し、実習生指導の充実に努めています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに法人、園の理念や基本方針、保育の内容、第三者評価結果などを公表しています。園の事業計画、事業報告はファイルを玄関付近に置き、保護者が閲覧できるようにしています。苦情・相談の体制は法人のホームページ、入園のしおりに掲載するほか、苦情解決に関する規定と苦情申出受付書をファイルし玄関付近に置き、保護者に周知しています。内容に基づく改善・対応の状況については現在公表すべきものがないので公表していませんが、ない旨も公表することが望まれます。地域に向けては、園のパンフレットのほか、地域子育て支援事業として発行している「子育て通信」を近隣の子育て支援施設等に配布、設置しています。「子育て通信」は自治会にも回覧しています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人で管理規程、経理規定などを定めており、事務所に置かれ閲覧できるようになっており、事務経理、取引に関するルールを職員に周知しています。また業務マニュアルにそれぞれの職務内容と権限、責任が明確され職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等について適性に行われているかどうかを確認しています。今後は外部の専門家による監査支援等を受けるなど、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みを行っていくことが期待されます。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育姿勢、運営方針に地域との関わり方について基本的な考え方を明記しています。事業計画には地域子育て支援事業、地域交流、卒園児との交流事業を取り上げています。地域の情報は、地域子育て支援拠点のパンフレットやイベントなどのチラシを玄関付近に掲示したり、メール配信で保護者に情報提供しています。園庭開放や育児相談などを行い、地域の保護者や子どもたちと交流を図っています。施設開放として「親子図書館」を実施し、地域の方に絵本の貸し出しも行っています。仲町台地区で開催される「つづきっこ広場」に保育士の派遣や、おもちゃの貸し出しなども行っています。園長は、地域の子育て支援会議に参加し支援者との交流を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、マニュアル、園のしおりにボランティア受入れに関する基本姿勢を明示しています。誓約書も取っています。また、園運営規程に地域の学校教育等への協力について基本姿勢が記載されています。マニュアルには受け入れの手続き等が記載され、事前にオリエンテーションを行って、子どもと関わる心がまえや、注意事項等を伝えています。地域交流事業として、小学校との連携、中学校福祉体験授業受け入れ、近隣高校の福祉科目受講生を実習生として受け入れるなど、学校教育への協力を積極的に行っています。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリストを作成しファイルを事務室に置き、職員間で情報の共有化を図っています。園長は地域子育て支援会議、都筑区の園長会、幼保小教育交流会等に参加し、地域の現状や、住民の家庭環境等について情報交換するなどしています。虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な家庭や子どもに対しては、都筑区こども家庭支援課、横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図っています。また、障がいのある子どもに対しては横浜市北部地域療育センターなどの専門機関と連携し、定期的にミーティングを行い保育にあたっています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は都筑区の園長会や、地域子育て支援会議、幼保小教育交流会に参加するなど、近隣の関係機関と連絡を取るほか、民生委員、児童委員からも話を聞き、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。園見学者のほか、地域の未就園の親子を対象として、園庭開放や、絵本の貸し出し、リトミックなどの園児との交流、栄養士による離乳食、幼児食の試食会など様々な育児講座等を開催し、参加者の多様な相談に応じています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の子どもたちや保護者のために絵本の貸し出しや、園庭開放、園児との交流会、育児相談などを定期的実施し、園の専門性を地域に還元しています。地域のイベントへの保育士の派遣や、おもちゃの貸し出しなども行っています。また日頃から近隣の高齢者に声掛けもしています。園舎新築にあたって、通用門前の外階段を近隣住人に通路として提供することにしました。防災対策については、防災訓練の際、自治会長などに参加を呼びかけるなどはしていますが、防災体制について具体的な取り組みをするまでには至っていません。今後、地域コミュニティと協力しての防災対策や地域住民などへの支援等の取り組みが期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
人権への基本姿勢を保育理念、保育方針、業務マニュアルに明記し、毎年全職員対象に人権に関する園内研修を実施するほか、外部研修にも参加しています。目指す子どもの姿として「相手を思いやり、互いに尊重する子」を掲げ、子どもたちには絵本や動画を使ってわかりやすく伝えています。日常の保育の中で性差の区別はしていません。今年度から包括的性教育（人権、からだや発達、ジェンダー、人間関係、性と生殖）の研修を導入し、職員間で学びを深めています。保護者にも入園説明会や園だよりで、人権教育の取り組みや保護者への協力について伝えています。多文化の園児が在籍しており、一人ひとりを大切にすることで自然に多様性を受け入れています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
業務マニュアルにプライバシー保護について明記され、職員は人権、個人情報保護、包括的性教育の研修などでプライバシー保護について周知するとともに、それにもとづき保育が実施されています。おむつ替えや着替えは人目につかない場所で行い、幼児トイレには個室やカーテンを設置しています。4・5歳児クラスでは着替え時にパーテーションを活用し、仕切りマットで安心できる空間を確保するなど環境構成をしています。保護者には保育参加や懇談会で周知しています。子どもの写真の使用は園内のみとし、入園時に保護者の意向を確認し同意書を取っています。また、テレビ等への撮影協力については別途保護者の許可を取っています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページ、パンフレットに理念や基本方針、保育内容など、園の情報を写真や図などを用いて分かりやすく提供しています。都筑区子育て支援センターポボラ、仲町台地区センター、新栄地域ケアプラザ、区役所などに園のパンフレットを置いています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学は希望を聞いて見学日を調整しています。見学の際は園長、主任、副主任がパンフレットを用いて、保育理念、保育目標、園の特色、園内施設の説明などを案内するほか、子どもや保育者の様子も見てもらいながら、見学者の質問に答えています。ホームページ、パンフレットは適宜見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園児説明会では、入園のしおり（重要事項説明書）、準備する持ち物等をスライドや写真を用いてわかりやすく説明し、同意書も取っています。説明会后に、子どもと家庭の状況、生育歴、要望などを記入する書類を渡し、それをもとに個別に電話面談をしています。既往症や食物アレルギーがあるような場合には、電話面談後、看護師、栄養士も同席し対面で個別面談をしています。外国籍の場合は翻訳機を用いたり、通訳者を介すなどして個別に説明しています。また障がいがある場合や、特に配慮が必要な保護者については、園長が個々の状況に応じて個別に丁寧に対応しています。子どもや保護者の状況に応じてならし保育も実施しています。保育の内容に変更があった場合は、お便りや口頭で知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの依頼があれば保護者の同意を得た上で、転園先に保育経過記録の内容を伝えるなど対応しています。転園時にはお別れカードを、また卒園時には思い出帳を渡し、それぞれに相談窓口が主任であることを記載しています。卒園後も卒園生が遊びに来たり、保護者が様子を伝えに来たりなど関係性が継続しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は日々の保育の中で、子どもの活動の様子や表情、言葉などから子どもの思いや満足度を把握しています。幼児については、夕方のサークルタイムでその日の振り返りを行い、話し合いの様子からも満足度を把握しています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や懇談会、個人面談、年度末の保護者アンケートなどから把握しています。把握した保護者の意見や要望は職員会議で検討し、改善につなげています。保護者の要望を受け保護者会をなくしたり、運動会を天候にかかわらず実施出来るよう小学校のアリーナで開催するようになったなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに掲載し入園時に保護者に説明するとともに、玄関付近にも掲示しています。ご意見箱も玄関に設置しています。保護者からの苦情や要望は、職員会議で共有・検討し、内容と対応策を記録しています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で、掲示やメール配信などで公表しています。また、年度末に保護者アンケートを実施し、保護者が直接申し出しやすいようにしています。保護者アンケートの結果は職員会議で対応について検討し、改善策も含めて結果を掲示やメール配信で公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者の連絡先、第三者委員2名の氏名と連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会、横浜市福祉調整委員会の連絡先を入園のしおりに記載するほか、玄関にも掲示し、保護者に紹介しています。送迎時の会話や連絡帳、個人面談など保護者が相談する方法を複数用意しています。保護者からの直接の要望・苦情に対しては、場合によっては園長・主任・副主任が面談し迅速に対応しています。面談はプライバシーに配慮し、相談しやすいように相談室を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
職員は、朝夕の送迎時に保護者に積極的に声をかけ会話して傾聴し、意見や要望を聞くほか、担任による個人面談や日々の連絡帳でも保護者の声を聞いています。玄関に意見箱を設置し、年度末には保護者アンケートを実施して保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。保護者から相談、意見を受けた職員は、園長、主任に報告し、職員間で共有し、対応について話し合い、迅速に返答するようにしています。検討に時間がかかる場合はその旨を迅速に伝えていきます。保護者からの意見や要望は、職員間で共有し、対応について検討しています。対応マニュアルは毎年、見直しをしています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
リスクマネジメントの責任者は主任で安全管理委員会を設置し、ヒヤリハットや事故報告を分析し、職員会議で情報を共有して改善策・再発防止策を検討・実施する等の取り組みが行われています。また、他園の事故事例なども収集して共有・検討し、より安全な保育実践が行われるようにしています。安全管理、事故対応に関するマニュアルが整備されており、会議や園内研修で職員に周知されています。救急対応や心肺蘇生法の園内研修や通報訓練も毎年行っています。マニュアルは、毎年見直しをしています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
感染症対策の責任者は園長で、主任、看護師が中心となって対策を行っています。感染症予防・対応マニュアルを整備し、職員に周知徹底しています。マニュアルは、都筑区保健所等の研修で得た最新の情報を反映させ、毎年見直ししています。職員には園内研修で最新の情報を伝え、全職員が嘔吐処理研修に参加しています。感染症対策として、手洗い、換気、消毒などを徹底しています。保育中に感染症が発生した場合には、保護者に迅速にお迎えをお願いし、お迎えが来るまでは看護スペースを用いて蔓延防止に努めています。保護者には、入園のしおりに感染症等の登園のめやすを掲載し、入園説明会で説明するとともに、毎月の保健便りでも情報提供しています。園内の感染症発症状況については、感染症名、感染者数を掲示、メール配信をしています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>	
防災マニュアル、風水害と土砂災害対応マニュアル、避難確保計画などを整備し、災害時への対応体制が決められています。BCP（事業継続計画）を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じています。指示系統、役割体制を玄関付近、事務室に掲示し、地震・火災を想定した避難訓練、不審者対応の防犯訓練を毎月実施しています。園舎裏が土砂災害警戒区域のため、年1回土砂災害を想定しての訓練も行っています。一斉メール配信システムを活用し、職員、保護者へ緊急連絡をする体制ができています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、栄養士、避難訓練係が管理しています。年1回、消防署員立ち合いの訓練を実施しています。自治会と連携し、災害、避難時は、自治会集会場も使用できるよう口頭で取り交わしています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
標準的な実施方法を定めたマニュアルがあり、いつでも確認出来る形で事務室に設置されています。その中でも緊急に必要となる災害マニュアルは事務室に掲示、嘔吐処理マニュアルはクラスのバケツの中に入れてあります。プライバシー保護マニュアルもあり、プールの箇所には「人権保護の観点からシャワーは人の目に触れないように」という配慮事項も書かれています。入職3年間はメンターが指導し、全職員年1回はチェックシートで確認しています。 園では、子どもの気持ちを大切に保育を目指しており、一人ひとりの子どもの思いや発達、状況に合わせて職員間で話し合いながら柔軟に保育をしており、画一的な保育にはなっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 標準的な実施方法のマニュアルは、令和6年に改訂、書式変更を行っており、今後は年1回下半期総括の職員会議で指導計画と共に見直す事を決定しています。それ以外にも検討課題が出た時には、職員会議で検討し、改訂版は全職員にSNSで配信する仕組みも出ています。例としては、プライバシー保護の観点からおむつ替えをトイレでのみ行う事に変更した例があります。また、保護者からの個人面談やアンケートでの要望も検討し見直しもしています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 全ての指導計画の責任者は園長で、主任と共に指導しています。全体的な計画は、法人の園長会で作成した雛型を園長が持ち帰り、保育課程に照しながら職員会議で話し合っ作成しています。それを受けて、担任を中心とした職員で、各年齢ごとに年指導計画、月指導計画、週案日誌を各学期ごとに作成しています。乳児と支援困難ケースでは保護者の意向を踏まえながら個別支援計画を作成しています。支援困難ケースでは、看護師、栄養士が参加し、必要に応じて区の保健師、療育センターや児童相談所心理職等の園外の専門家とも連携しています。園内でも個人ケース担当保育士を設置し、担任をサポートする体制も作っています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 毎月の職員会議、カリキュラム会議や年2回行う総括としての職員会議で全体的な計画は評価、検討、見直しを行っています。各クラスの計画も毎月のクラス会議で評価、検討、見直しを行っています。その中でも、週案日誌は、目の前の子どもの姿を大切に、計画は柔軟に変更できるようにしています。 指導計画への保護者の意向は年2回の個人面談で聴き取りをし、アンケート結果と共に検討会議で取り入れています。例としては、トイレトレーニング等があります。個別支援の必要なケースでは、希望に応じて面談の機会を多く設け、保護者の意向を聞き取りながら、取り入れ共有するよう努めています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもの個別のファイルがあり、生育歴、家族構成、発達過程、経過記録等、定められた書式に記載しています。1年間の振り返りは、例えば、子どもの発達過程では「1人で靴を履く」「鼻をかむ」等のより具体的な視点を示すことにより、職員間での統一を図っています。記録記載方法の指導は、クラスリーダーが行い、全ての記録は事務所内の鍵つき書庫に保管しています。当日知るべき情報は、事務所内の報告ボード、健康一覧ですぐ確認できる形で共有しており、個人情報保護の観点から秘匿性の高い情報は、重要度、緊急度に応じてSNSで職員をグループ分けし、必要な人のみに届く形で配信しています。情報共有を目的とした会議も定期的に行っています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護規程があり、取得、管理（第三者提供の制限、開示、変更、利用停止の請求対応等）廃棄、不適切利用・漏えい対応等が定められています。記録管理の責任者は、園長です。個人情報保護の園内研修を全職員対象に園長が、講師となって行っています。入職時に全職員は、個人情報保護の誓約書にサインしています。個人情報保護のチェックリストで定期的に振り返りもしています。保護者には、入園時の重要事項説明書に個人情報の扱いについて記載し、説明すると共に、行事の度にSNS拡散の注意喚起をしています。職員SNSを含め、全てのメールには、個人名を載せないルールで運用しています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育姿勢、保育目標に基づき、児童憲章、児童福祉法、保育所保育士指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。全体的な計画には、健康を育む保育、自然に親しみ感性が豊かに育まれる保育、共に育ち合う保育、育ちの滑らかな連続性が保障された保育など、基本として取り組む8つの保育の柱が明記されています。また、年齢ごとの保育目標、養護と教育の項目ごとの内容、食育目標、子育て支援などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、法人の園長会で作成したものを基に、職員と話し合っって作成しています。作成にあたっては、総括や園の自己評価、保護者アンケート結果なども反映しています。全体的な計画を基に、年間指導計画、保健計画、食育計画を作成しています。保護者には、年度始めの懇談会で主な内容を説明しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて、温湿度の管理をしています。24時間換気システムを用いるとともに、こまめに窓を開けて換気しています。保育室の窓は大きく、採光を十分に取り入れることができます。必要に応じて遮光・遮熱カーテンを用いています。窓や扉は二重の強化ガラスとなっていて、安全にも配慮されています。保健衛生マニュアル、チェック表を用いて清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。遊びのコーナーやマット、仕切りなどを用い、一人ひとりの子どもが落ち着いて過ごせるようしています。子どもの状況によっては、絵本コーナーを用いることもあります。0歳児クラスの布団はリースで、業者が定期的に乾燥をし、1年で交換しています。1歳児クラス以上はコットを用いています。乳児は、食事と睡眠の機能別の空間を確保し、3歳児は食事後に清掃をしてからコットを並べています。4・5歳児は午睡をせず、休息の時間としています。トイレは明るく清潔に保たれています。0歳児トイレにはおむつの交換台が設置されています。また、幼児トイレの個室にはドアが設置され、個室の着替えスペースもあり、プライバシーへの配慮がされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラスでの振り返りやクラス会議等で一人ひとりの子どもの姿や発達段階について話し合い、個を尊重した保育を実践しています。保育士は、子どもの気持ちに寄り添い、子どもの発信や発見に共感して肯定的な言葉で話しかけることで、子どもが安心し、自己肯定感を感じられるようにしています。自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や仕草、反応などから気持ちを受け止め、代弁しています。保育士に思いを受け止めてもらい、どの年齢の子どもたちも自分の気持ちを言葉や行動で素直に表現することができています。幼児は話し合いの時間を多く持ち、活動内容などを決めています。子どもが活動に参加したくない時には、無理に誘うことはせずに気持ちを受け止め、前向きな言葉かけをし、子どもが自分から参加したくなるまで寄り添っています。</p> <p>全職員対象に毎年人権に関する園内研修を実施するとともに、会議等でも具体的な事例を取り上げて話し合うなどし、子どもの人権尊重についての意識の共有化を図っています。保育士は、子どもの年齢にとらわれることなく6年間という長い目で子どもの成長をとらえるように心がけ、一人ひとりを大切に保育しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、個々に合わせて個別指導計画を作成し、基本的な生活習慣が無理なく身につけられるように支援をしています。手洗い場に絵を掲示したり、一日の流れの絵カードを用意したり、おもちゃのかごに写真をつけたりなど、視覚的にも分かりやすい工夫が見られます。</p> <p>保育士は子どもの意向を確認して見守り、声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたり、必要に応じて手助けしたりし、子どもが自分から行動できるように援助しています。子どもがやりたくないという時には、強制することなく時間をおいてから声をかけたり、分かりやすい言葉で説明するなど、個々に応じた対応をしています。トイレトレーニングは年齢にこだわることなく個々の子どもの成長や家庭の状況に応じて対応しています。午前や夕方に眠くなる子どもには横になる場所やゆったり過ごせる場所を用意したり、午睡の時に眠くない子どもは無理に寝かせることはせず、ゆったりと休息できるようにしています。4・5歳児は、午睡ではなく休憩としていますが、寝たい子どもにはコットを用意するなど、個々に合わせた対応をしています。保育士、看護師、栄養士が絵本やパネルシアターなどを用いて、手洗いや着替えなどの生活習慣の大切さを子どもの年齢に合わせて伝えています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は年齢が小さな子どもでも自分で好きな遊びを選べるように、子どもの手の届くところに玩具や絵本が配置されています。玩具や絵本は子どもの興味や関心に合わせて、随時見直しています。また、遊びに合わせて、パーテーションなどを用いてコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊べるようにしています。子どもの「やりたい」を大切に、子ども自身が主体的に行動することで何かが変わる経験を通して、積極的に社会で生きていく基盤を育めるようにしています。</p> <p>幼児は子ども同士で話合っ、活動や行事の内容を決めています。虫を作りたいという子どもの声を受けて、地面の中をイメージした地図にカブトムシを描いたり、発表会で皆がやりたい3つの物語をつなげてオリジナルの劇を作るなど、子どもの声を保育に生かしています。現在園舎新築工事のため園庭は使えませんが、天気良ければ近隣の公園に散歩にでかけ、身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、近隣住民と挨拶や会話を交わしています。5歳児は、クッキングの材料の買い物に出かけています。室内でも、全クラス週1回リズムを行うとともに、マットや巧技台、跳び箱、鉄棒などを用い、身体を動かしています。季節の歌や月の製作のほか、自由遊びの時間には、子どもたちは自由にお絵描きや製作をしたり、歌を歌ったりしています。外部講師による英語教育も取り入れています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	第三者評価結果
<p><コメント></p> <p>20時までのデイリープログラムを作成し、遊び、食事、睡眠、排泄の機能別の空間を用意し、子どもが個々のペースに合わせてゆったりと落ち着いて過ごせるようにしています。乳児は担当制を取り、特定の保育士が食事や睡眠などの生活面を担当することで、子どもが安心し、愛着関係が育まれるようにしています。保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などに応答的な関わりをしています。保育室には、子どもの手の届く棚に、月齢や発達に合わせた音の出るおもちゃや布おもちゃ、手先を使うおもちゃなどが用意されています。ハイハイやつかまり立ち、伝え歩きなどを楽しめるような棚や傾斜なども用意されています。必要に応じて月齢や発達に合わせてクラスを分け、月齢の小さな子どもがゴロゴロしたり、ハイハイをしたりしてゆったりと過ごしている間に、月齢の大きな歩ける子どもは散歩に出かけるなど、個々の子どもが発達に合わせた活動ができるようにしています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡帳、個人面談などで子どもの姿を伝え、保護者の思いを聞き相談に応じています。</p>	a
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	第三者評価結果
<p><コメント></p> <p>保育士は、子ども一人ひとりの思いや自我の育ちを大切に見守り、個々に合わせた対応をしています。保育室は子どもの動線に合わせて環境構成がされていて、子どもが理解し主体的に行動できるようになっています。介助が必要な時には「～してもよいか？」「～する？」などと子どもに問いかけて、子どもの意向を確認しています。</p> <p>保育室は、子どもの年齢や発達、興味や関心などに合わせて玩具や遊びの環境を整え、子どもたちが自由に遊びを選んだり、ゆったり過ごしたりできるようにしています。散歩先の公園でも複数の遊びを用意し、子どもが自由に探索活動ができるようにしています。1歳児は、子どもの状況に合わせて、クラスを高月齢と低月齢に分け、子どもが発達に合わせた活動ができるように保障しています。</p> <p>保育士は子ども同士の関係性を把握し、けんかななどのもめ事の際には、危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入り、仲立ちしています。2歳児から5歳児までは行事を一緒に行い、交流しています。看護師や栄養士のほか、嘱託医や実習生、体験学習の中生などと交流しています。また、散歩先で近隣の高齢者とも交流しています。保護者とは、日々の会話や連絡帳、個人面談などで子どもの様子を共有し、連携しています。</p>	a
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	第三者評価結果
<p><コメント></p> <p>3歳児は友だちと遊ぶ中で自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現し、一緒に過ごすことを楽しめるようにして支援しています。4歳児は友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができ、お互いの関わりを理解できるように支援しています。5歳児は、感情をコントロールできるようになり、生活や遊びの中で一つの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わえるように支援しています。毎日、サークルタイムを行い、その日の振り返りをしたり、次の活動に向けて話し合ったりしています。お互いに意見を出し合い、葛藤やぶつかり合いを重ねる中で少しずつお互いを尊重する気持ちが育っていて、5歳児になると言葉で気持ちを伝えあえるようになり、互いの良さを認め合い、折衷案を考えたりしています。保護者には、ドキュメンテーションを掲示して活動や取り組みの様子を伝えていきます。小学校には子どもや職員の交流を通して、地域に対してはケアプラザ祭りに3・4・5歳児の絵画を出展し取り組みを伝えていきます。</p>	a

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は段差のないバリアフリー構造となっていて、多目的トイレやエレベーターも完備しています。絵カードや予定表、時計、写真の表示など視覚的にも分かりやすい環境を整えています。パーティーションを用いて一人で遊べる空間を用意するなどの配慮もしています。障がいのある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、個別の記録をつけています。保護者とは、日々の会話や連絡帳、個人面談などで密に子どもの様子について情報交換しています。職員会議等で情報共有し、子どもの状況に応じて保育士が個別対応したり、サポートをしたりし、障がいのある子どももいない子どもと一緒に楽しく生活できるように支援しています。横浜市北部地域療育センターや都筑区の保健師などと連携し、アドバイスを受けています。一緒に生活する中で子どもたちは違いを自然に認め合い、共に育っています。重要事項説明書に園の障がい児保育についての方針を記載するとともに、入園説明会で保護者に説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画、月指導計画に長時間にわたる保育の配慮事項について記載し、20時までのデイリープログラムを作成し、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。活動は、ゆったりと個人に合わせた生活が出来るように、時間的なゆとりを持たせています。朝夕の合同時間には、2歳児から5歳児までが一緒に過ごしますが、子どもの人数を見ながら保育室の環境構成を工夫しています。0・1歳児は別々にクラスで過ごしています。18時半からは全クラス合同となり、相談室を用い、延長時間専用のおもちゃを用意し、家庭的な雰囲気の中ゆったりと過ごせるようにしています。保護者の希望により19時までの子どもには間食、20時までの子どもには夕食を提供しています。確認表と口頭で職員間で引き継ぎを行い、漏れのないようにしています。保護者には連絡帳だけでなく、必要に応じて電話でも連絡を入れていきます。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や指導計画に小学校との連携を記載し、アプローチカリキュラムを作成し、それに基づき保育しています。5歳児は就学に備え、文字指導や当番活動、ハンカチを使う練習をしたり、靴を立てて履く練習をしたり、自分の物の管理するなどの取り組みをしています。交通ルールを学ぶ機会も作っています。子どもたちは、小学校に見学に行って1年生や5年生と交流しています。また、近隣保育園との交流もしています。保護者には、懇談会で就学に向けてのポイントを文書を渡して説明しています。保育士は、幼保小連携研修に参加したり、小学校で1年生の授業参観をしたり、小学校教諭と意見交換したりしています。小学校とは学校便りと園便りを送り合うなど、顔の見える関係を築き、お互いの教育について理解を深めるようにしています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルおよび保健計画を整備し、看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。マニュアルは毎年読み合わせをするとともに、SNSで配信し職員が確認できるようにしています。朝の登園時には子どもの健康状態を観察し、保護者に家庭での様子を確認しています。連絡帳に健康チェック表があり、健康状態を確認できるようになっています。保育中の体調悪化やけがについては、看護師が確認して保護者に連絡し、対応について相談しています。保護者が迎えに来るまでは、看護スペースで見えています。「けがと病気の記録」を用いて園での子どもの様子やその後の家庭での様子を保護者と確認しあっています。子どもの健康状態は、日々の報告ボードや職員会議で職員間で共有しています。入園時に保護者に既往症や予防接種の状況を健康台帳に記載してもらい、毎年保護者に返却し、記録を更新してもらっています。保護者には、入園時に入園のしおりを用いて子どもの健康に関する園の方針を説明するとともに、毎月の保健だよりや園だよりで情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）についての情報を毎年園長が職員に説明し、プレスチェックを徹底しています。保護者には、入園時に説明するとともに、乳幼児突然死症候群（SIDS）のポスターを掲示し、メールでも配信しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定と乳児健診（0・1歳児）、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）と尿検査（3・4・5歳児）を実施し、結果を健康台帳や歯科健診表に記録しています。保護者には、連絡帳で伝え、結果に課題がある場合には、看護師が個別に説明しています。受診の確認もしています。カウプ指数を出し、課題がある場合には保護者に説明しています。歯科健診の結果を受けて虫歯の話をするなど保育活動に結果を反映しています。歯科衛生士による歯磨き指導も行っています。看護師や担任、栄養士が連携し、年齢に応じて、手洗い指導、うがい指導、ウンチの話や食事の話、プライベートゾーンの話などの健康の話をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の「アレルギー対応ガイドライン」、横浜市の「アレルギー対応マニュアル」に基づき、園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に保護者、看護師、栄養士、園長が面談をして確認し、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもには、前月末に献立表を保護者と確認し合い、除去食を提供しています。除去食提供時には、専用のトレイ、食器、食札、チェック表を用い、栄養士、保育士で声を掛け合い誤食がないようにしています。</p> <p>職員はアレルギーに関する外部研修に参加するとともに、園内研修も実施しています。アレルギー児一覧を事務所に掲示しつつも確認出来るようにしています。子どもたちには、アレルギーも一つの個性として、特別なものではないことを受け入れられるように人権教育で伝えています。保護者にもアレルギー児がいることや園内に食べ物を持ち込まないようにと伝えています。宗教食に関しては、家庭から持ってきてもらっています。肘内障、熱性けいれん、喘息等の既往症のある子どもについても把握し、職員間で共有しています。薬を預かる場合には「与薬に関する主治医の意見書」を提出してもらい、横浜市の服薬マニュアルに沿って対応しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育目標は「楽しく食べる子に」で、全体的な計画、年間指導計画に食育の項目を設けるとともに、食育指導計画を作成し、子どもが食に関する豊かな経験ができるように取り組んでいます。保育士は子どもの食べる量を把握して量を調整して子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。5歳児は、自分でよそっています。子どもが苦手な食材については無理に勧めることはせず、お残しもお代わりも自由です。食べる順番も自由で、デザートから食べる子どももいます。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしいね」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。幼児は保育士も一緒におしゃべりをしながら食べています。栄養士、保育士、看護師が絵本やパネルシアターで身体の仕組みや食の大切さについて分かりやすく伝えています。幼児は三色栄養素の話をし、4色に色分けしたランチョンマットを用いています。乳児は食材を観察したり触れたりし、3歳児以上は野菜の皮むきなどの手伝い、出汁の味見、クッキングなどの食育活動をしています。様々な食育活動を通じて、卒園する頃には、無理なく規定量が食べられるように育っています。保護者には、毎月献立表と給食だよりを発行し、玄関にその日の給食の写真を展示しています。また、レシピを置いたり、保育参加時に給食の試食をする機会を作っています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発育曲線を毎月、カウプ指数を年3回出して発育状況を確認し、それを基に栄養価の見直しを行っています。残食を給食日誌に記録するとともに、各クラスで喫食状況を喫食簿に記録し、子どもの喫食状況を把握しています。毎月、保育士、栄養士、看護師、園長による献立会議を実施して話し合い、献立を作成しています。献立は、魚と肉をバランスよく取り入れた、季節感のあるものとなっています。季節の行事食や郷土食、グローバルメニューなども取り入れています。行事食は、子どもたちが自分たちで鬼子ご飯を飾りつけたり、桜餅を自分でまいたり、楽しい演出をしています。年度末には5歳児が話し合っただけの給食の献立「ひまわりメニュー」を提供しています。</p> <p>栄養士は、子どもの食べる様子を見て回ったり、一緒に食べたりし、子どもから直接感想も聞いています。給食室のドアがガラスになっていて調理の様子を見ることができ、散歩帰りの子どもたちが今日の献立について会話している姿も見られます。給食室の衛生管理は衛生管理マニュアルに基づいて適切に行っています。離乳食は、段階だけでなく、個々の子どもの歯の生え方や咀嚼、嚥下などを考慮し、トロミや刻みを調整したり、軟飯を提供したりしています。また、ご飯とカレーを別盛りにするなど、個々の子どもの状況に合わせて対応しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時には保護者と会話をし、子どもの様子について情報交換しています。全園児連絡帳があり、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保護者と情報交換しています。日々の活動の様子を写真とともにドキュメンテーションにまとめ、週2回ほど掲示しています。誕生会の様子はデジタルフレームで伝えています。毎月、園だより、保健だより、給食だより、年1回絵本だよりを発行しています。年度始めの懇談会で保育の意図や方針を伝え、年度末の懇談会は乳児は保育参加、幼児は保育参観とセットで行い、子どもの成長の様子を伝え年度の振り返りを行っています。保護者参加行事として親子遠足、運動会、発表会を実施し、保護者が保育の中で取り組んできた子どもの姿を見、子どもの成長を感じられるようにしています。保護者との情報交換の様子は記録し、職員間で共有しています。園では、保護者の理解を深めるために、情報発信の方法をさらに工夫していきたいと考えています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、園長を始め、職員は皆それぞれの立場で保護者とコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くように努めています。子どもの楽しいエピソードや良い姿など、肯定的に伝えることで、保護者が子育ての楽しさを感じられるようにしています。年2回の個人面談のほか、保護者から要望があればいつでも応じています。個人面談では事前にアンケートを取っています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、園としての方針が伝えられるように事前に打ち合わせをしています。相談内容によっては、園長や主任が対応することもあります。また、看護師や栄養士が専門的な見地から対応することもあります。相談内容は記録し、継続的に支援できるようにしています。保護者の状況によっては、急な残業やリフレッシュ利用等による保育時間の変更等柔軟に対応しています。職員は、カウンセリングの外部研修を受けるなどし、保護者支援のスキルの向上に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の定義、早期発見のための見分け方、発見時の対応などについて記載した虐待防止マニュアルを整備し、マニュアルを基に園内研修を実施しています。朝夕の送迎時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察するとともに、着替え時には全身をチェックし、けがの有無や衛生面などを確認しています。保育士は、子どもの心身の様子を気に向け、子どもの様子や言葉などで気になることがあった時には、速やかに園長に報告し、園長、看護師が確認しています。情報は、気づきファイル（虐待疑い記録）に記録して職員間で共有し、継続的に見守る体制を築いています。疑いがある場合には、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。保護者の状況に応じて、ケースカンファレンスに参加するなどし、関係機関と連携し支援しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>週案日誌、指導計画、ドキュメンテーションなどは、結果を捉えるだけでなく子どもの心の育ちや取り組む過程を大切にすることを重きを置いた、振り返りが行いやすい書式となっています。毎月、クラス会議で話し合い、保育マップを用いて振り返りをし、自己評価を作成しています。月1回のクラスの振り返りタイムでも、子どもの姿について話し合い、振り返りを行っています。半期ごとに、クラス、リズム、給食、看護、一時保育、地域・子育て支援の分野ごとに振り返りをし、総括を作成しています。総括では、事業計画に掲げた年度重点目標に沿って保育が行われているかの振り返りを行っています。年度末には、個々の職員は、「コミットメントシート」を用いて自己評価をしています。これらの結果に保護者アンケート結果も加味して、園としての自己評価を作成し、保育の質の向上につなげています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年12月9日～12月20日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 52.9%（87枚配付、46枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…15人、2歳児クラス…8人、3歳児クラス…9人、4歳児クラス…8人、5歳児クラス…3人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて78.3%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は100.0%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについて」など5項目、問6（園と保護者との連携・交流）「保護者からの相談事への対応について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」の計7項目が100.0%です。
- ・問4「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」、問5（保育園の快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問6「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」など4項目、問7「あなたのお子さんが大切にされているかについて」などの計7項目が97.8%です。
- ・問3（年間の計画）「年間の保育や行事についての説明について」、問4「お子さんの体調への気配りについて」など3項目、問6「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」、問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」など2項目、計7項目が95.7%です。

○一方、不満の割合があったのは、問4「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」の19.6%です。

○総合的な満足度は、「満足」69.6%と「どちらかと言えば満足」30.4%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「子どもが楽しそうに過ごしている」「のびのびと個人を尊重した関わりをしてくれ、感謝している」「あたたかい雰囲気や細やかな気配りに安心感がある」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年12月9日～12月20日

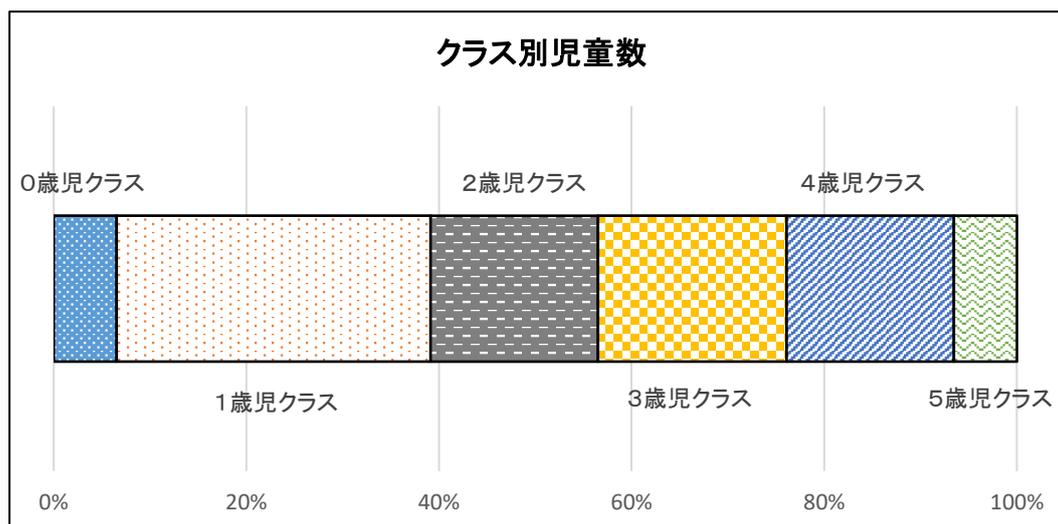
回収率：52.9%（回収46枚／配付87枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
46	3	15	8	9	8	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

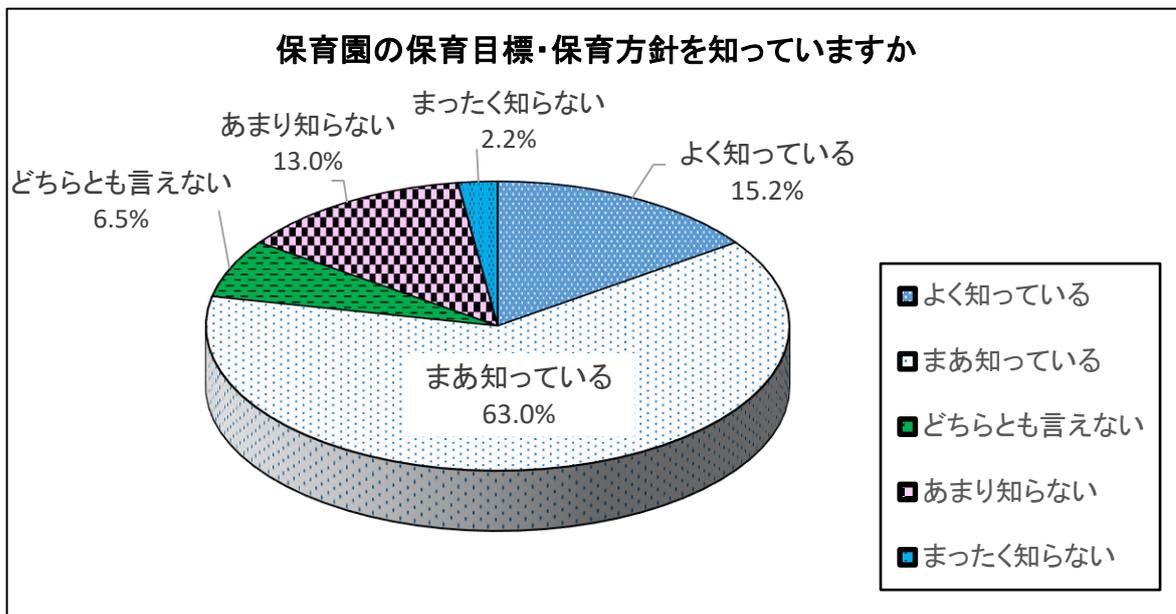


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	15.2%	63.0%	6.5%	13.0%	2.2%	0.0%	100.0%

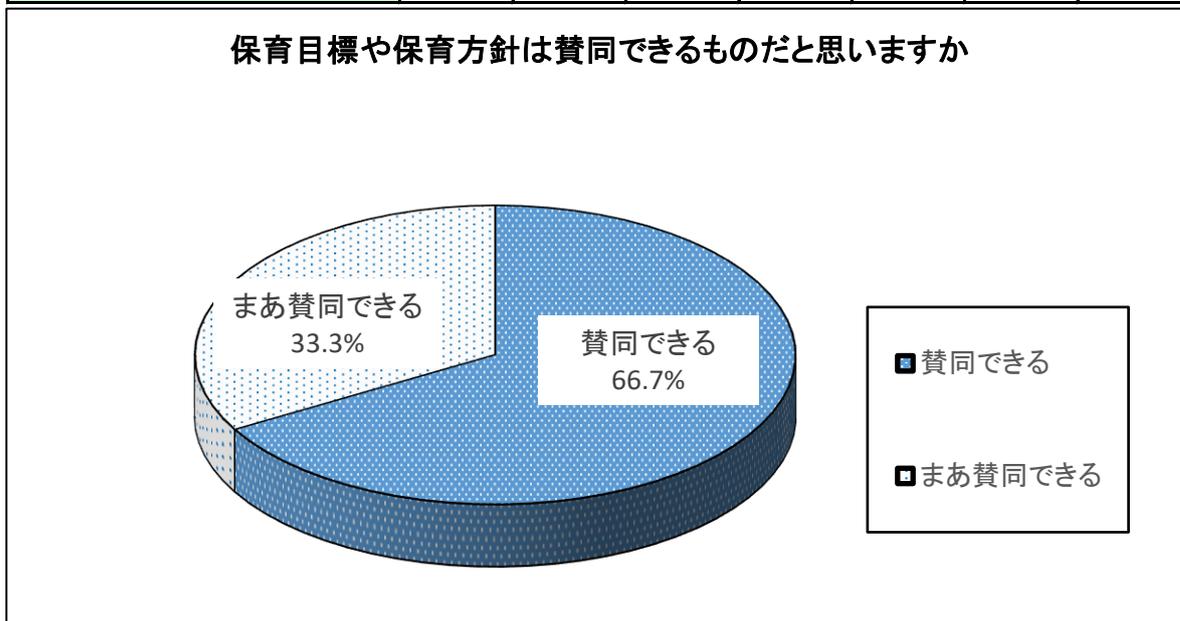
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

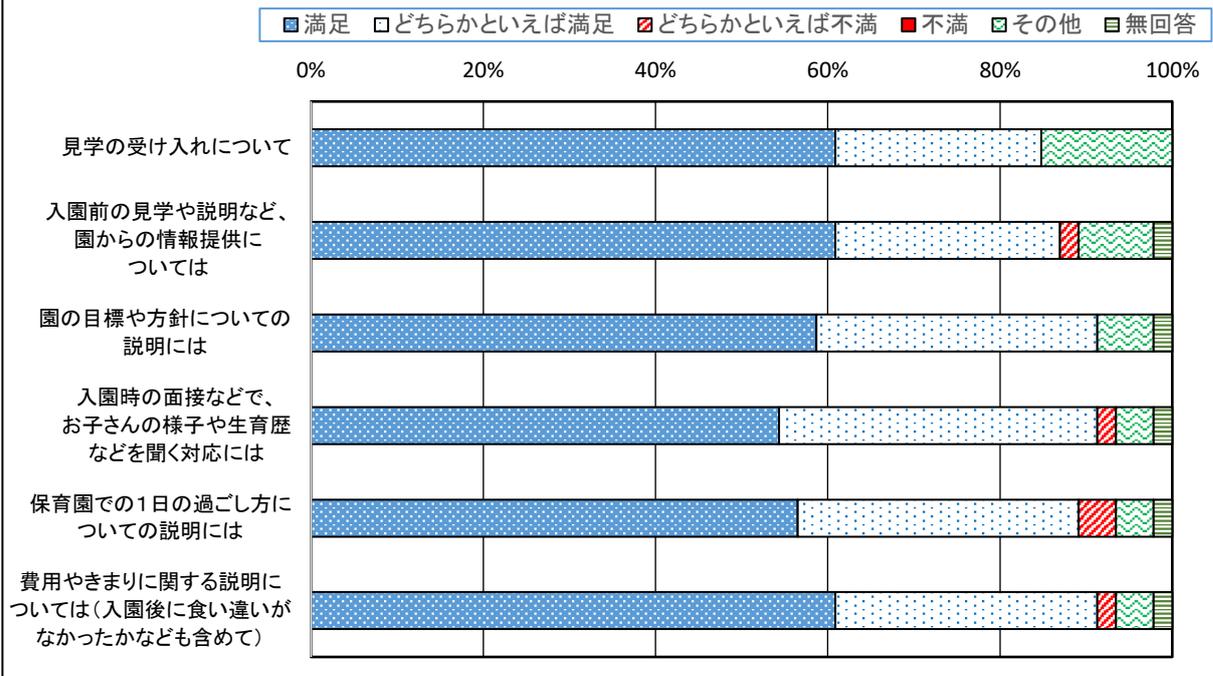


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	60.9%	23.9%	0.0%	0.0%	15.2%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.9%	26.1%	2.2%	0.0%	8.7%	2.2%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	58.7%	32.6%	0.0%	0.0%	6.5%	2.2%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.3%	37.0%	2.2%	0.0%	4.3%	2.2%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	56.5%	32.6%	4.3%	0.0%	4.3%	2.2%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	60.9%	30.4%	2.2%	0.0%	4.3%	2.2%	100.0%

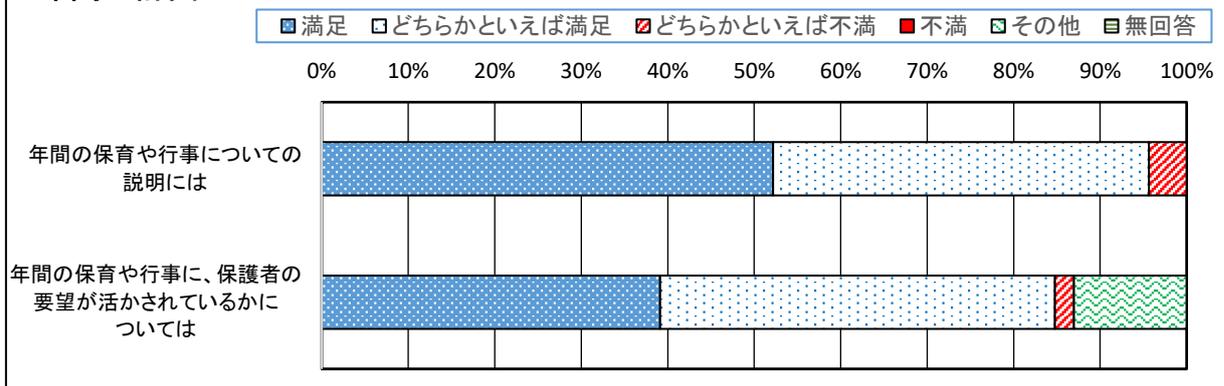
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	52.2%	43.5%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39.1%	45.7%	2.2%	0.0%	13.0%	0.0%	100.0%

年間の計画について



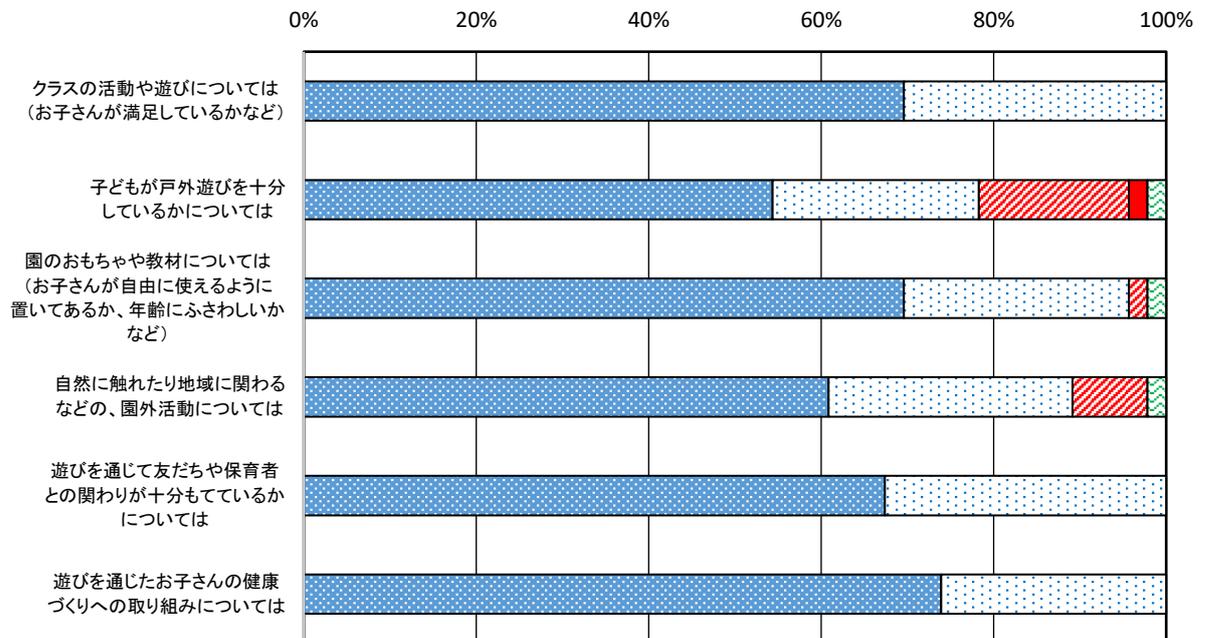
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54.3%	23.9%	17.4%	2.2%	2.2%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	69.6%	26.1%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.9%	28.3%	8.7%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	67.4%	32.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	73.9%	26.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

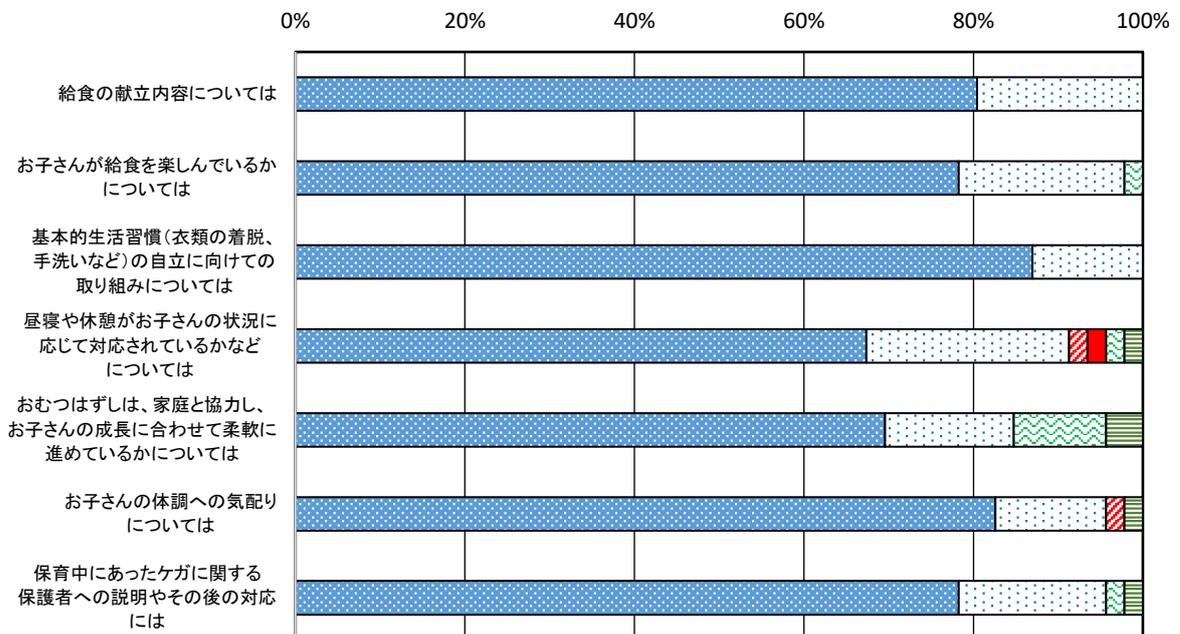


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	80.4%	19.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.3%	19.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.4%	23.9%	2.2%	2.2%	2.2%	2.2%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.6%	15.2%	0.0%	0.0%	10.9%	4.3%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	82.6%	13.0%	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	78.3%	17.4%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%

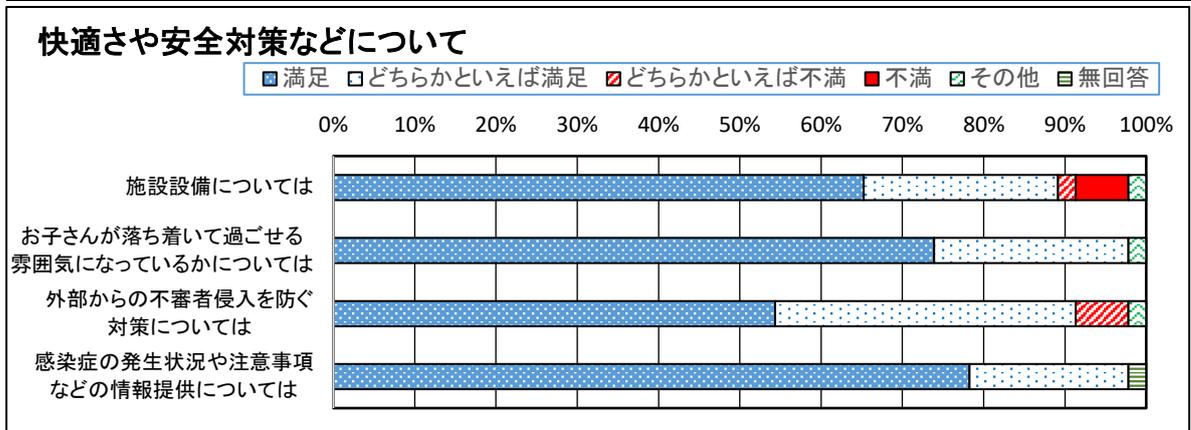
日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ▨無回答



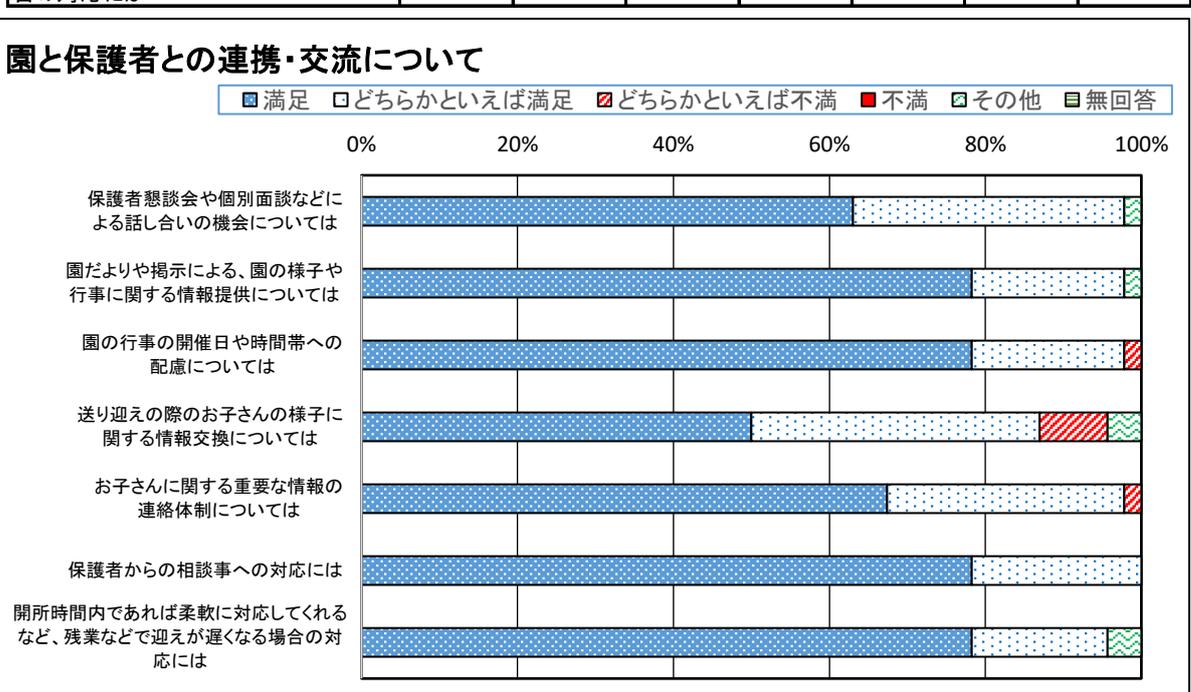
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	65.2%	23.9%	2.2%	6.5%	2.2%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.9%	23.9%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54.3%	37.0%	6.5%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	78.3%	19.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	100.0%



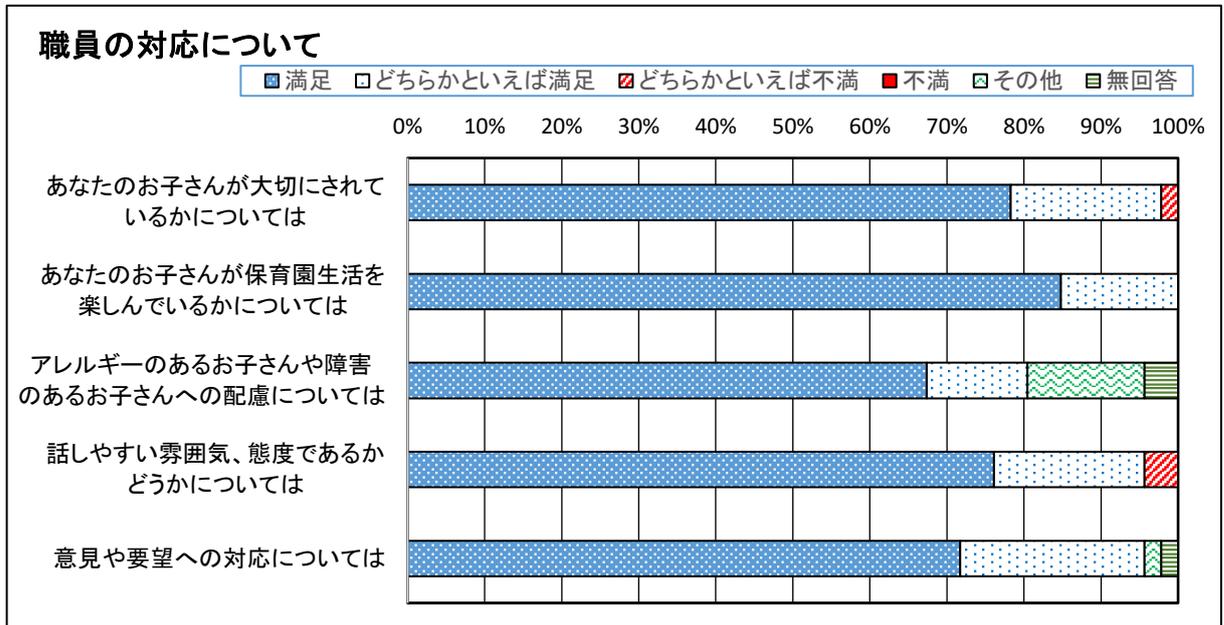
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63.0%	34.8%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	78.3%	19.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	78.3%	19.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	50.0%	37.0%	8.7%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	67.4%	30.4%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	78.3%	17.4%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	100.0%



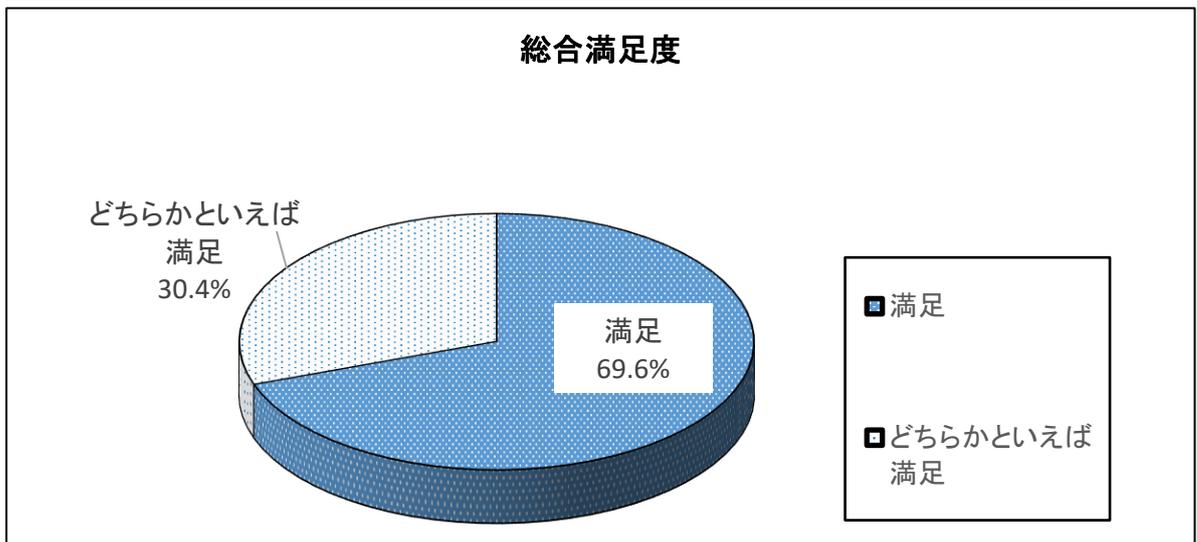
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78.3%	19.6%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	84.8%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.4%	13.0%	0.0%	0.0%	15.2%	4.3%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	76.1%	19.6%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	71.7%	23.9%	0.0%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
